

「国民の森林」クリーン活動の推進について
～きれいな海岸林づくりの推進～

1 趣旨等

国有林内における廃棄物の不法投棄については、投棄物の撤去が新たな投棄に追いつかない状況にあり、特に処理費用の負担を消費者に義務づけた家電リサイクル法の施行（平成13年4月）以降において増加傾向にあります。

そのため、平成17年度から不法投棄の未然防止を強化する活動として、森林管理署等が主体となって一斉パトロールに取り組むとともに、7月を『「国民の森林」クリーン月間』に設定し、水源地、景勝地、海岸林等の地域との関わりが深い箇所等において、地元自治体、警察、関係団体や地域住民らによるボランティア等と一体となった清掃活動を実施しています。

（参考）

九州国有林内の平成24年度末の不法投棄箇所数は396箇所でしたが、25年度の「不法投棄一斉パトロール」等により新たに40箇所を発見し、クリーン活動等において39箇所を回収し、平成25年度末では397箇所になっています。

2 平成26年度の具体的な取組

平成26年度は、昨年度に引き続き九州全体で重点的に海岸林においてクリーン活動を行うこととし、関係自治体、警察、関係業界、ボランティア団体等とも連携しつつ、ゴミの不法投棄防止に係る一斉パトロール、関係機関との情報の共有・交換、清掃の実施、悪質事例の記事掲載要請の実施など、九州の海岸林の美化を推進します。

具体的には、九州局管内17森林管理署等において全体で19箇所のクリーン活動を計画しております（別紙参照）。海岸林については、三里松原（福岡署）、虹の松原（佐賀署）、日向海岸（宮崎北部署）、市木海岸（宮崎南部署）など7箇所で活動を実施する予定です。



（昨年度の実施状況：宮崎北部署）



（昨年度の実施状況：熊本署）

【問い合わせ先】
九州森林管理局
保全課 迫口、岩下
TEL:050-3160-6640

【別紙】 平成26年度「国民の森林」クリーン活動予定について

署等名	実施時期	実施内容	海岸林
福岡	10月	三里松原（岡垣町）にて実施予定	◎
	10月	上梶原国有林（那珂川町）県道沿線にて実施予定	
佐賀	10月	虹の松原（唐津市）にて実施予定	◎
長崎	7月	長崎市周辺の国有林にて実施予定	
熊本	7月	金峰山及びその周辺（熊本市）にて実施予定	
熊本南部	11月	大畑矢岳地区（人吉市）にて実施予定	
大分西部	11月	宇佐市内の国有林にて実施予定	
大分	11月	柏山・切込国有林内（佐伯市）にて実施予定	
宮崎北部	7月	日向海岸（日向市）にて実施予定	◎
	11月	新山、浜山海岸（延岡市）にて実施予定	◎
西都児湯	11月	蚊口浦国有林（高鍋町）にて実施予定	◎
宮崎	10月	宮崎市内の国有林にて実施予定	
都城	11月	国有林内の県道・林道周辺にて実施予定	
宮崎南部	11月	市木海岸（串間市）にて実施予定	◎
北薩	2月	出水市内の国有林にて実施予定	
鹿児島	11月	霧島市内の国有林にて実施予定	
大隅	11月	くいの松原（大崎町）にて実施予定	◎
屋久島	2月	屋久島町内の国有林内にて実施予定	
沖縄	2月	竹富町内の国有林にて実施予定	
合計	19箇所		

（注） 実施時期、実施場所等については、変更する場合がある。